

**11・12月は
滞納整理強化期間**

市では、財政の基盤である市税収入の確保と納税の公平性を確保するため、滞納市税の徴収強化に努めています。その一環として、11月、12月の2カ月間を「滞納整理強化期間」と位置づけ、滞納整理のための財産差押え及び公売を一層強化することにより、集中的に市税徴収の取組を進めていきます。

期間中は、昼間や平日に不在の方を対象に、夜間・休日の納税催進を実施します。また、納税に誠意がみられず、納付が進まない滞納者に対しては、法令の規定に基づき徹底した財産（預貯金、給与、生命保険、不動産、動産など）の差押えを行います。

新築された年の翌年の1月31日

税のワンポイント

市税の督促状や催告書には、納付がないと滞納処分をするという記載がありますが、どのような処分なのでしょうか。

市税の滞納に対しては、まず督促状や催告書を送付しますが、それでも納税がない場合は、滞納されている方の公平性を保つため、滞納者の財産（預貯金・給与・生命保険などの債権や不動産など）を差し押さえます。その上で、差押財産を処分し、滞納市税にあてられます。

更に差し押さえた財産のうち公売可能なものについては、公売を実施し、滞納市税の徴収に努めます。

●納税課（伏見区役所）
伏見区役所 電話 611-1737、
611-3427、611-613
●納税課（伏見区役所）
伏見区役所 電話 611-1737、
611-3427、611-613

長期優良住宅に係る固定資産税の減額制度について

長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づき、平成21年6月4日から平成22年3月31日までに新築された住宅で、平成21年6月4日から平成22年3月31日までに新築された住宅で、一定の要件を満たした場合、新築から5年度分（3階建て以上の耐火建築物又は準耐火建築物は7年度分の固定資産税に建設費の7割を基礎とする）の固定資産税に、床面積の1/2までの部分の税額が2分の1減額されます。

新築された年の翌年の1月31日

滞納処分について

市税の滞納に対しては、まず督促状や催告書を送付しますが、それでも納税がない場合は、滞納されている方の公平性を保つため、滞納者の財産（預貯金・給与・生命保険などの債権や不動産など）を差し押さえます。その上で、差押財産を処分し、滞納市税にあてられます。

更に差し押さえた財産のうち公売可能なものについては、公売を実施し、滞納市税の徴収に努めます。

●納税課（伏見区役所）
伏見区役所 電話 611-1737、
611-3427、611-613
●納税課（伏見区役所）
伏見区役所 電話 611-1737、
611-3427、611-613

お知らせ

記号の見方
伏見区役所
申=申込方法
問=問合せ先

伏見区役所 〒612-8511 東組町681 ☎611-1101(代)
福祉部(福祉事務所) (児童・障害者・高齢者福祉 ☎604-4801)
(介護保険 ☎611-5353) (生活保護 ☎621-6657)
(児童手当・福祉医療・敬老乗車証 ☎621-6736)
保健部(保健所)健康づくり推進課・衛生課 ☎611-1161
神川出張所 ☎921-0028 淀出張所 ☎631-2040
深草支所 〒612-0861 深草向畑町93-1 ☎642-3101(代)
醍醐支所 〒601-1366 醍醐大橋町28 ☎571-0003(代)

窓口業務
時間延長
第1・第3木曜日は、伏見区役所、深草・醍醐支所の一部窓口業務を午後7時まで延長しています。ご利用ください。

11/19(木)
12/3(木)
12/17(木)

福祉

国民健康保険料納付相談会
【日時】11月26日(木) 午後5時～7時半
【会場】区役所・支所保険年金課
●保険年金課(伏見区役所) ☎611-1737、
☎611-3427、☎611-613
●保険年金課(深草支所) ☎642-3101、
☎642-3102、☎642-3103
●保険年金課(醍醐支所) ☎571-0003、
☎571-0004、☎571-0005

新しい保険証は 届きましたか
現在、新しい国民健康保険証(グリーン色又は茶色)を簡易書留郵便でお届けしています。配達時に不在の場合は、郵便局の保管期間内に再配達を依頼されるか又は郵便局窓口でお受け取りください。保管期間が経過した場合は、担当課でお受け取りください。なお、12月1日以降に新しい保険証を提示せずに受診した場合は、一旦、医療機関などの窓口で医療費全額をお支払いいただくことになります。

●保険年金課(伏見区役所) ☎611-1737、
☎611-3427、☎611-613
●保険年金課(深草支所) ☎642-3101、
☎642-3102、☎642-3103
●保険年金課(醍醐支所) ☎571-0003、
☎571-0004、☎571-0005

長寿(後期高齢者)医療制度の高額療養費支給申請をお忘れなく
医療機関などで支払った一部負担金(自己負担限度額を超えた部分)は、その超えた額が高額療養費として支給されます。該当する方は、高額療養費支給申請書について(お知らせ)をお送りしています。お知らせをお送りした方は、書類を添えて、早くに申請してください。(初回のみ担当課への申請が必要)

●保険年金課(伏見区役所) ☎611-1737、
☎611-3427、☎611-613
●保険年金課(深草支所) ☎642-3101、
☎642-3102、☎642-3103
●保険年金課(醍醐支所) ☎571-0003、
☎571-0004、☎571-0005

老人保健の高額療養費の申請をお忘れなく
平成20年3月31日までに老人保健で医療を受けた方で、病院などで1カ月以上支払った一部負担金(自己負担限度額を超えた部分)は、超えた額が高額療養費として支給されます。該当する方は、早くに申請してください。(初回のみ担当課への申請が必要)

●保険年金課(伏見区役所) ☎611-1737、
☎611-3427、☎611-613
●保険年金課(深草支所) ☎642-3101、
☎642-3102、☎642-3103
●保険年金課(醍醐支所) ☎571-0003、
☎571-0004、☎571-0005

11月24日(火)から、法人税務課の執務室が左記に移転します

〒604-8001 中央区島丸通御地所下虎野町第11-1井門明治生命ビル5階

※電話番号については変更ありません。

●生活保護を受けている
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び水俣病後の自立の支援に関する法律第14条第1項等規定する支給給付を受けている
○以前に夏季又は年末に貸付を受けた、返済が完了していない
○返済能力に欠ける認められる
●福祉介護課(伏見区役所) ☎611-1737、
☎611-3427、☎611-613
●福祉介護課(深草支所) ☎642-3101、
☎642-3102、☎642-3103
●福祉介護課(醍醐支所) ☎571-0003、
☎571-0004、☎571-0005

滞納特別生活相談及び特別生活資金貸付

疾病、不測の事故などで年々生活にお困りの世帯に生活相談を行い、必要と認められる世帯には、特別生活資金の貸付けを行います。

【相談日時】12月8日(火)14時～16時、午前9時～11時、午後1～3時 ※土日を除く

【会場】お住まいの区・支所福祉介護課

【内容】世帯員1人につき5万円を目安に、1世帯15万円まで。担保・保証人不要、無利子。返済は2年以内原則月均等返済。返済期間中に、【特約】健康保険証、住所と家族構成を明らかにするものと印鑑。○ボナスタの臨時収入があるか、他の共済制度で貸付けが受けられる。

○生活保護を受けている
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び水俣病後の自立の支援に関する法律第14条第1項等規定する支給給付を受けている
○以前に夏季又は年末に貸付を受けた、返済が完了していない
○返済能力に欠ける認められる
●福祉介護課(伏見区役所) ☎611-1737、
☎611-3427、☎611-613
●福祉介護課(深草支所) ☎642-3101、
☎642-3102、☎642-3103
●福祉介護課(醍醐支所) ☎571-0003、
☎571-0004、☎571-0005

健康・衛生

献血にご協力を
【日時】12月10日(木) 午前10時～午後1時
【会場】伏見区役所 福祉部
【対象】20歳以上の伏見区在住の女性
【日時】12月17日(月) 午後1時～午後3時(受付1時5分前)
【会場】伏見区役所 福祉部
【対象】乳がんのセルフチェック実施
【日時】12月24日(火) 午後1時～午後3時(受付1時5分前)
【会場】伏見区役所 福祉部
【対象】乳がんのセルフチェック実施

乳がんの正しいセルフチェック講習会
【日時】12月7日(月) 午後1時～午後3時(受付1時5分前)
【会場】伏見区役所 福祉部
【対象】乳がんのセルフチェック実施

健康ウォーキング
有酸素運動の一つの「ウォーキング」と新陳代謝を高めてストレス発散効果のある「入浴」、そして免疫力を高めるといわれている「笑い」を組み合わせた健康教室を行います。

●伏見区役所 ☎611-1737、
☎611-3427、☎611-613
●深草支所 ☎642-3101、
☎642-3102、☎642-3103
●醍醐支所 ☎571-0003、
☎571-0004、☎571-0005

安全な飲用水を飲むために

3階建て以上の建物などに配水される飲用水の多くは、受水槽と呼ばれるタンクに水道管からの水を上げ、ポンプで各戸に配水しています。受水槽の有効容量が10立方メートルを超える「簡易専用水道」は、年1回の法定検査を受ける義務が法律で定められています。受水槽の定期的な清掃や点検に十分配慮し、安全で安心な飲用水を飲みましょう。

●衛生課(伏見区役所) ☎611-1161、
☎611-1162、☎611-1163

地域図書

各館とも12月中、人権月間関連図書の展示と貸出し。

●向島図書(☎622-7001)
えのひろば 向島藤の木小学校11月16日～29日、人権啓発絵画展
12月20日～27日
特設コーナー「人権月間」・「行く来る年」12月20日～27日
テーマ絵本「クリスマス」
おたのしみ会 12月22日午前11時
乳がん検診の読み聞かせの会 12月18日午前11時
赤ちゃんと絵本の読み聞かせの会 12月12日午前11時
おたのしみ会 12月28日午後3時
赤ちゃんと絵本の読み聞かせの会 12月11日午前11時

文化・スポーツ

深草ふれあいプラザを盛大に開催
10月18日、見事な秋晴れの下、藤森神社で「第19回深草ふれあいプラザ」を開催しました。地域の方々によるステージ発表や模擬店など、多くの来場者を迎えて、世代を超えた交流の場となりました。

深草地域の活力を感じる催しとなりました。

ステージのようす
田中農治実行委員長の挨拶

その他

●行政書士会の市民無料相談会
【日時・場所】11月26日(木) 午後2～4時・伏見区役所3階
●京都府行政書士会第6支部(☎575-2808 建部事務所)
●農産物品評会・野菜即売会
醍醐地区で生産された野菜の即売会を開催します。
【日時・場所】12月5日(土) 午前9時～午後3時・醍醐総合庁舎駐車場 午前11時～農産物品評会 午後1時～野菜即売会・米すくいゲーム
●主催 J.A.京都市醍醐支部・同青年部(☎571-0015)

行政相談員による無料相談

毎月第3火曜日の午後1時～3時半、区役所・深草支所・醍醐支所にて開催します。

●醍醐支所(☎571-0003) 12月14日、
☎611-1737、☎611-3427、☎611-613
●深草支所(☎642-3101) 12月21日、
☎642-3101、☎642-3102、☎642-3103
●伏見区役所(☎611-1737) 12月28日、
☎611-1737、☎611-3427、☎611-613

伏見区基本計画 策定委員会を開催

10月6日、平成23年度から10年間のまちづくりの基本方針を定める第1回伏見区基本計画策定委員会を開催しました。会議では、昨年度に開催された住民庁長会議での意見や住民団体による取組活動の報告を受け、まちづくりの課題や計画策定の視点などについて熱心な意見交換が行われました。

ご意見をお寄せください

みんなの新庁舎

第14回 青少年活動センター 新庁舎の青少活動センター

現役所北隣で工事中の伏見区総合庁舎では、建物本体の工事が完了し、庁舎内では電話・端末機器の配線、物品関係の一部搬入など、庁舎移転に向けた準備を進めています。また、庁舎内では、敷地の南東部分で引き続き外構工事に取り組みしています。この中で、区役所と併設される青少年活動センターのフロア(4階)には、多目的に使用できる4つの小・中会議室、茶道ができる和室、歌やダンスができるダンススタジオ、ロビーと一体として使

伏見ハイライト

深草ふれあいプラザを盛大に開催
10月18日、見事な秋晴れの下、藤森神社で「第19回深草ふれあいプラザ」を開催しました。地域の方々によるステージ発表や模擬店など、多くの来場者を迎えて、世代を超えた交流の場となりました。

深草地域の活力を感じる催しとなりました。

ステージのようす
田中農治実行委員長の挨拶

おおいわ 大岩山再生へのワークショップ

9月30日、大岩山を美しい里山へ再生するための取組の一つとしてワークショップを実施しました。本年7月に立ち上げた「ふかき自然環境再生ネットワーク推進委員会」の事業の一環として、大岩山山頂部での展望台の整備に向け、地域住民や伏見工業高校生も参加し、意見交換を行いました。

当日はあいにくの天候にもかかわらず、約30名の方々に御参加をいただき、展望台設置に向けた貴重な意見交換を行うことができました。

雑木林整備のようす(左)、ワークショップのようす(右)

12月は人権月間

12月は人権月間です。「すべての人々がいきいきと暮らせるまち」はみんなの願いです。伏見区では、身近なところから人権について考えてみる、映画会・講演会などの事業を実施します。人権の大切さについて一緒に考えてみましょう。

人権を考える映画会

【日時】12月5日(土) 午後2時30分～4時40分
【会場】貝竹文化センター
【内容】映画「アタリマ」の上映。字幕・副音声あり
●区役所まちづくり推進課(☎611-1144 FAX611-0634)
●醍醐支所まちづくり推進課(☎571-6135 FAX571-2673)

人権を考える講演会

【日時】12月13日(日) 午後1時30分～3時
【会場】醍醐交流館
【テーマ】「いのちと人権をまもるために」
【講師】平田哲さん(京都のいのちの電話理事・アジアボランティアセンター代表) *定員200名(手話通訳の必要な方は12月1日までに要申込)
●醍醐支所まちづくり推進課(☎571-6135 FAX571-2673)

◆絵画ポスター展
12月1日～22日、区役所・支所、駅、金融機関などで区内小・中学生の作品を展示します。

人権を考える講演会

ふしみ人権の集い2009 第2回学習会
【日時】12月12日(土) 午後1時30分～4時30分
【会場】京都教育大学 藤森学舎
【テーマ】「若い世代からの人権メッセージ」中国帰国生徒のひとりとして～いま私にできること～
【講師】藤田陽子さん(南宇治中学校日本語教室担当教員) *定員450名(先着順)
●深草支所まちづくり推進課(☎642-3203 FAX641-0672)

おおいわ 大岩山再生へのワークショップ

9月30日、大岩山を美しい里山へ再生するための取組の一つとしてワークショップを実施しました。本年7月に立ち上げた「ふかき自然環境再生ネットワーク推進委員会」の事業の一環として、大岩山山頂部での展望台の整備に向け、地域住民や伏見工業高校生も参加し、意見交換を行いました。

当日はあいにくの天候にもかかわらず、約30名の方々に御参加をいただき、展望台設置に向けた貴重な意見交換を行うことができました。

雑木林整備のようす(左)、ワークショップのようす(右)

おおいわ 大岩山再生へのワークショップ

9月30日、大岩山を美しい里山へ再生するための取組の一つとしてワークショップを実施しました。本年7月に立ち上げた「ふかき自然環境再生ネットワーク推進委員会」の事業の一環として、大岩山山頂部での展望台の整備に向け、地域住民や伏見工業高校生も参加し、意見交換を行いました。

当日はあいにくの天候にもかかわらず、約30名の方々に御参加をいただき、展望台設置に向けた貴重な意見交換を行うことができました。

雑木林整備のようす(左)、ワークショップのようす(右)